

各 局 ・ 区 ・ 室 長 様

総 務 企 画 局 長

(企画調整部特区推進担当)

### 規制・制度改革ニーズについて(照会)

本市では、令和 8 年度においても引き続き、国家戦略特区制度を活用した規制改革に積極的に取り組んでいくこととしております。

つきましては、職員の皆様が業務において法令等の要因でお困りのことや、民間企業・団体からご相談を受けたことなどについて、規制の大小・分野を問わず、幅広い視点でご検討いただき、下記要領で回答くださいますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容については、各局・区・室のご協力をいただきながら、企画調整部(特区担当)において、規制改革提案や国への要望などにつなげてまいります。

なお、昨年度におきましては、多くのご回答をいただき、そのうち環境局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市みどり局、港湾空港局からのご回答について国への規制改革提案につなげることができましたことを申し添えます。

#### 記

#### 1 提出資料

別紙「相談票」のとおり

#### 2 回答期限

令和 8 年 6 月 12 日(金)

※ 各局・区・室総務担当課でのとりまとめは不要です。電子メールにてご回答ください。

※ 提出にあたり事前にご相談いただいて差し支えございません。

#### 3 備考

・具体的な制度設計や詳細な法令調査までされておらず、アイデアレベルでも構いませんので、お気軽に情報をお寄せください。

例)新しいアイデアや商品、サービスが使えない、手続きに時間がかかる・煩雑 など

・各局・区・室にてお繋がりのある民間企業・団体で、規制改革ニーズに関するヒアリングを打診いただける企業等がございましたら、合わせてお知らせください【様式不問】。

(ヒアリングは企画調整部(特区担当)にて実施させていただきます。)

【問い合わせ・回答先】

総務企画局企画調整部 野中、高橋

TEL 711-4866(内線 1266)

Email f-tokku@city.fukuoka.lg.jp